別紙様式第五十六　（平10蔵令164・全改、平12蔵令69・一部改正）

根拠法規：外国為替の取引等の報告に関する省令
主務官庁：財　務　省

対外支払手段等の売買に関する報告書

（　　年　　月　～　　月分）

財　務　大　臣　殿
（日本銀行経由）

報告年月日：＿＿＿＿＿＿＿＿
報　告　者：
名称及び
代表者の氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿
所　在　地　＿＿＿＿＿＿＿＿
責任者記名押印
又は署名　＿＿＿＿＿＿＿＿
担当者の氏名（電話番号）＿＿＿＿＿＿＿＿

（単位　百万米ドル）

		全通貨計		米ドル		英ポンド		スイス・フラン		ドイツ・マルク		ユーロ	
		買為替	売為替	買為替	売為替	買為替	売為替	買為替	売為替	買為替	売為替	買為替	売為替
直物	対顧客												
	対海外												
	本支店												
	銀行												
	対銀行（国内）												
	うち市場取引分												
	合計												
先物	対顧客	（　）	（　）										
	うちアウトライト	（　）	（　）										
	対海外	（　）	（　）										
	本支店	（　）	（　）										
	銀行	（　）	（　）										
	対銀行（国内）	（　）	（　）										
	うち市場取引分	（　）	（　）										
	うち翌日渡締結額												
	合計	（　）	（　）										

（記入要領）　1　本報告書は、本邦店の四半期中に取引を締結した対外支払手段等の売買高の合計額を記入すること。
2　「責任者記名押印又は署名」欄には、報告の提出について授権された者が記名押印又は署名すること。
3　米ドル以外の通貨については米ドルに換算の上、記入すること。
4　本報告書は、外国通貨又は旅行小切手の売買を除いて記入すること。ただし、外国通貨又は旅行小切手の売買を除くことが困難な場合には、含めて記入して差し支えない。
5　ユーロの売買高について記入することが困難な場合には、「ユーロ」欄にその旨記入すること。

（日本工業規格Ａ４）